

《市長の施政方針より》

4 令和4年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和4年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和4年度当初予算に加え、国の補正予算を活用した令和3年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず、第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」です。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の推進に向けて、まずは、新婚さんの新たな一歩を更に支援します。国が進める少子化対策のひとつである結婚新生活支援事業について、現行で最大30万円の支援を、中古物件購入時は50万円を、更には市の空き家バンク掲載物件を購入いただいた場合には最大で100万円までを支援し、転入の促進と空き家の解消に努めます。

幼保一体化計画の見直しに合わせ、廃園時期を令和16年度末まで延長する志染保育所の施設維持に必要な改修を行います。園児が安心して保育所生活を送ることができるように、洋式化を含めたトイレの改修と、各教室の畳、床等の内装工事を実施します。

本年4月から民間移行するよかわ認定こども園については、在園児の円滑な移行を図るため、給食の主食費の実費負担を1年間、これまでどおりとなるよう支援するとともに、通園バスを当面、市の負担で運行します。

在家庭支援の拡充に向けては、児童センター1か所のみで実施してきた一時預かり保育を、新たに吉川児童館でも実施し、市内2か所での運営に拡充します。

コロナ禍で負担が増す市内認定こども園等教育・保育施設やアフタースクールに勤める保育教諭、放課後児童支援員等へ、所得の3パーセント、月額平均9,000円の処遇改善を行います。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の推進に向けては、「未来を創る学力育成三木モデル」構築に要する、プロジェ

クト会議や教職員研修や先進的な取組事例の視察研修、そして、保護者向けの学力啓発リーフレットや個別最適な学びの推進を促す「みっきいステップ」の配布を行います。

市内全校における小中一貫教育の推進や小中一貫校体制への移行に向けては、学識経験者を加えた市民、保護者、学校代表者による協議会を設置し、施設一体型小中一貫校設置に向けたプロセスの研究を進めます。

また、別所と吉川の2つの校区を実践推進校として新たに指定し、アドバイザーを派遣することで、現場教職員の意識改革や指導力の向上を図ります。

貧困の連鎖を断ち切るため、生活が困窮する世帯の子どもたちへ、週1回の学習支援を実施します。

これに合わせて、子どもたちが、子ども同士や地域の人たちと「食」を通じた団らんの中で居場所づくりを進めるため、子ども食堂に対する支援を拡充します。子ども食堂を運営していただけるボランティア団体に対し、事業の運営に必要な食材費等の経費を、最大15万円まで支援します。

長期化する新型コロナウィルス感染症の影響による学級閉鎖、学校閉鎖が市内で多くありました。改めて、学校園、アフタースクールの感染症対策として、衛生用品等の整備や円滑な消毒

作業を行うとともに、サーマルカメラ、空気清浄機、大型加湿器などの購入費用について支援するとともに、非接触型手洗い場の整備など、改修工事を実施します。

令和5年度に入学を予定している肢体が不自由な生徒のため、三木東中学校にエレベーターとスロープを設置する工事を行います。

開設当初はどうしても利用人数が伸びず経営が苦しい重症心身障害児向け通所支援事業所について、立ち上げ時の補助制度を新設し、民間事業所の運営基盤の安定を図り、医療的ケア児を含む重症心身障害児の受入体制を整備します。

障がいや高齢等の理由で図書館に来館することができない方へ、定期的に希望の図書を自宅までお届けし、市民の学びの保障、読書意欲の期待に応じる定期宅配サービスを新たに開始します。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の推進に向けては、まずは、3回目の新型コロナウイルスワクチンを、市民の皆さまが安全にかつ安心して接種していただけるよう、市内医療機関では個別接種を、市の責任においては集団接種を、円滑に実施

します。集団接種は、既に旧志染中学校と吉川健康福祉センターの2か所で実施しています。また、市民の皆さま個々の2回目までの接種状況に応じ、適切な時期に接種券を自宅にお届けするとともに、接種日の予約については、電話、インターネットに加え、市立公民館にて予約の代行を行います。

2期目の公約に掲げた高校生、18歳までの医療費無償化については、入院費について所得制限なしで実施します。

国民健康保険の財政基盤を安定させるため、税額を見直すだけではなく、加入者の健康維持、増進にも積極的に取り組みます。これまで40歳、50歳、60歳の節目年齢のみ無料としていた特定健診の自己負担金を、国民健康保険加入者には40歳以上のすべての年齢で無料にします。

スマートフォン用の「三木版健康アプリ」を導入します。歩数に応じて、また町ぐるみ健診や公民館での健康イベントに参加していただいた際にポイントを付与します。健康づくりを楽しみながら、継続して行っていただくことで健康増進に努めていただきます。そのインセンティブとして、溜まったポイントは電子マネーでのお買い物に利用していただけます。

がん患者アピアランスサポート事業では、治療による外見変

化を補完する補正具の購入費用を、新たに助成します。

子宮頸がん予防ワクチンについて、国が安全性を認めたことから、これまで積極的勧奨を控えていた小学校6年生から高校1年生までの女子を対象に、定期接種を無料で実施します。

固定電話にしか配信できていなかった緊急通報システムを、携帯型の貸出機器にも対応します。ご家庭に固定電話がない65歳以上のひとり暮らしや高齢夫婦世帯の緊急時の不安解消や生活の安全確保を行います。

資産の少ない高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進と普及を図るため、裁判所が指定する成年後見人等への報酬に費用助成を行います。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」です。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の推進に向けては、まず、令和11年度の更新、稼働開始に向け、次期ごみ処理施設の整備を進めます。3月に策定する「施設整備基本計画」を踏まえ、本体施設の配置や付帯施設の基本

設計とともに、事業計画地の地形・地質など各種立地条件を考慮した「敷地造成基本設計」を行います。併せて、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する「生活環境影響調査」を2か年に行わたって実施します。

クリーンセンターの大規模改修を実施します。令和3年度に策定した施設整備の基本計画に基づき、工事発注のための仕様書を作成します。

ごみステーションに家庭ごみを搬出することが困難な高齢世帯等へ「ふれあい収集」を充実するため、収集車を更新します。

2050年の脱炭素社会、カーボンニュートラル実現に向け、市役所や公共施設の温室効果ガス排出量を削減するための地球温暖化実行計画の事務事業編に加え、三木市全体を対象とした実行計画である区域施策編を、2か年かけ策定します。

令和6年3月に計画期間が終了する「三木市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成を図るため、バス交通の見直し、新しい交通サービスの導入検討など、次期計画の基本方針の作成及び個別施策の検討を行います。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の推進に向けては、多世代の住民が快適に、いつまでも住み続けられるまちを創造するため、青山7丁目の開発予定地の造成工事を行います。また、市の1.5ヘクタールの土地全体を、既に民間参入が決まっているデイサービスセンター機能を備えた特別養護老人ホームの建設に加え、高齢者だけではなく、若い世代が魅力を感じ、ライフスタイルに応じた快適なまちの魅力向上に向け、基本構想を策定します。

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設再配置計画により、行政目的での利用を終え使用しなくなった施設について、土地や建物の売却や賃貸借を進め、市の収入確保や維持管理経費の削減を進めます。本年は、旧三木幼稚園や旧よかわアフタースクールの測量及び不動産鑑定評価を行い、民間移譲を進めます。併せて、民間活力での利活用を地域と合意した旧中吉川小学校と旧上吉川小学校の公募を開始します。

平成26年度に策定した公園施設長寿命化計画を更新し、総合公園や各スポーツ公園等の計画的な更新や維持保全を図るとともに、公共施設等の社会インフラについて、計画的に修繕を行い、延命化を図ります。

みきやま斎場の計画的改修工事を、前年度に引き続き実施します。本年は、炉内の燃焼ガスを排出する排風機や、炉の操作盤、炉圧ダンパー等の更新を行います。

市役所本庁舎について、外壁タイルの亀裂や劣化が進んでいること、また複数箇所の雨漏りが確認されていることから、外壁・防水改修工事の工事設計を行います。

ハートフルプラザみきの外壁・防水工事に向け設計を行うとともに、エレベーターの改修工事を実施します。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の推進に向けては、まず、山崎断層や草谷断層が連動して発生した地震を本市最大の災害と想定し、令和3年度は被害想定の見直しを行い、想定避難者数を割り出しました。今年は、指定避難所の収容人数を検討し、地域防災計画の精度を向上します。

令和2年度から計画的に配備している電気自動車を1台追加し計5台体制とともに、自動車ディーラーと新たに災害時応援協定を締結し、大規模停電時の避難所運営に備えます。

災害情報の一斉連絡や安否確認を行ってきた三木防災メール

を、電子メールだけではなく電話でも災害情報を伝達できる安否確認システムに更新します。

使用しなくなったため池のうち、堤の決壊時に下流域に被害を及ぼす危険がある市内5か所の特定ため池について、堤を掘削し、豪雨時の決壊リスクを排除します。

消防車両の計画的更新により、本年は広野分署の高規格救急自動車を更新します。

緑が丘小学校の南西部の法面が、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定され、調査の結果、学校裏擁壁部について、児童の安全を確保するため、対策工事を実施します。

密集市街地の改善に向け、モデル地区として勉強会を続けてきた宮前地区の整備計画を策定し、道路計画図を作成します。緊急車両の進入ができ、将来的に家屋の建て替えができる住環境の整備を、地域の皆さんとともにを行い、次世代へ繋ぐまちづくりを進めます。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは「いきいき輝く魅力づくり」です。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の推進に向けては、3月末の新駅舎完成に続き、5月末の駅前ロータリー整備完了をもって新生三木駅の全体が完成します。これを記念し、ご支援をいただいた多くの方々に新しい三木駅を披露するため、「三木駅前広場完成開通記念式典」を開催します。

新生三木駅のオープンを記念し、駅周辺で食べ飲み歩きを楽しむことができるイベント「みきエキバル」を7月頃から開催します。駅から徒歩15分圏内の多くの飲食店に参加をいただき、飲食代を一律500円割り引くパスポートを販売します。

山田錦の郷活性化構想として、吉川地区の拠点となる山田錦の郷周辺を再整備します。昨年9月末に閉館した吉川体育館を解体撤去し、駐車スペースを拡大、トイレや無料休憩スペースを設けることに加え、直売所の売り場面積と機能の拡充等、道の駅水準の整備に向け、基本構想に即した次年度以降の詳細設計を行います。

利用者も増え、ニーズも多様化している三木スケートボードパークの拡充整備を行います。東京オリンピックの正式競技として選出され、若者の間でスケートボードの人気が高まっており、更なる賑わいの創出と交流人口の増加を図ります。整備に

当たっては専門家を交えたワーキンググループにより、現在のスケートボードのスタイル及び利用者ニーズに合ったセクションの追加を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の推進に向けては、市の情報発信を強化します。特別職の非常勤職員として、新たに「広報アドバイザー」を登用し、広報に対する職員の意識改革、メディアに取り上げてもらうための発信手法を指導、先導していただきます。「広報みき」のみならず、SNSやホームページでの効果的な情報の出し方など、月2回の広報戦略会議により全庁的な情報発信能力の向上に努めます。

また、3月末に供用開始する新三木駅舎内に、観光協会を移転することに加え、三木市の3大地域資源「金物」「山田錦」「ゴルフ」をパネル展示し、また、大型スクリーンによる動画配信により、本市を訪れる皆さまへ三木の魅力を情報発信します。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の推進に向けては、企業立地の促進や雇用の場の創出、民間企業の新たなニーズに対応するため、兵庫県企業庁と共同で整備するひょうご情報公

園都市次期工区の魅力向上と、交通渋滞緩和を目的としたアクセス道路の予備設計を行います。

市街地から最も近い（仮称）三木スマートインターチェンジに接続する市道の整備を進めます。令和3年度に引き続き、市道加佐草加野線の測量、設計、用地買収を進め、令和6年度末の完成をめざします。

（仮称）兵庫県立総合射撃場に隣接する狩猟体験フィールドへのアクセス道路として、市道上荒川吉安線の約500m区間の用地買収、拡幅工事に着手します。

金物のまち三木を象徴する金物鷲を、道の駅みきに常設展示するため、長期間展示が可能な構造の金物鷲の製作に係る費用の助成を行います。

三木金物ブランド戦略として、コロナ禍においても海外を中心とした販路を模索し、アフターコロナの商談へと繋がるよう、金物製品の海外展示会への出展を支援します。

ビジネスの気づきや、地元に眠る優れた商品や人材を発掘し、磨き上げ、異業種間のコラボレーションによる商品開発や販路開拓につなげることを目的とし、昨年に引き続いて、「兵庫北播

磨の宝物グランプリ」出場に向けたセミナーに対する支援を行います。

農業の後継者不足が深刻化しているため、地域の将来像を明確化する人・農地プランの作成と中心経営体の設立が急務となっています。このため、農業に関する専門的な知識を有する「農業振興プランナー」を市で採用し、プランの作成や中心経営体の立ち上げを支援します。

未整備地のほ場整備を行い、営農の効率化を図るとともに、中心経営体による集団化により、後継者不足を解消します。

農業者と障がいのある方等の就労を支援する事業所等との連携を促進することで、農業の新たな担い手を確保するため、農福連携推進補助制度を新たに設けます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産量の調整や買い取り価格の下落により、農業者の生産意欲の低迷がみられるため、令和3年度の農業収入が前年又は前々年より下がった生産者に対し、減収額の2割相当分を支援します。

三木城本丸跡、二の丸跡について、令和7年度までの4か年計画で発掘調査を実施します。調査の成果を基に遺構整備を進

め、歴史遺産を活かした個性ある三木のまちづくりを行います。

(1) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

以上、これら主要事業により、令和4年度の一般会計については、総額343億8千万円、昨年度と比較して9億5千万円、率にして2.8%の増額となり、過去最大規模の予算編成となりました。

なお、このうち10億1千630万円については、10年前に借り入れた市債について一旦全額返済をし、新たに同額を借り入れる借換債であり、前年度の借換債と比較すると2億8千250万円が増加しており、これを除くと対前年度比で6億6千750万円、率にして2.0%の増額となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため地方創生臨時交付金を活用した事業、2億391万8千円を盛り込んだ予算編成としています。

一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額601億795万9千円で、前年度と比較して1.8%、金額にして10億4千636万7千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、次の2点の理由から対前年度比で約10%、10億6千383万3千円の增收を見込み、111億6千848万5千円としています。1点目は、コロナの影響により、前年度予算編成では、約

11%、12億4千万円の減収を見込みましたが、市民や企業の踏ん張りに加え、公的支援の効果もあり税収が好転していること。2点目は、前年度のみの特例措置、新型コロナの影響による固定資産税等の減免措置が終了することから、その減免相当分3億4千万円の増収を見込んでいます。

市税の内訳としまして、まず市民税では、特に法人市民税が61.7%、2億9千600万円の増収で7億7千600万円、また、固定資産税及び都市計画税については、家屋及び償却資産に係る特例減免等の終了により、併せて7億2千173万3千円の増収を見込んでいます。

地方交付税については、国の算定による地方財政計画がプラス3.5%の伸びとなっており、56億950万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、市税等の増収に伴い減少することから、対前年度比41.1%、5億5千800万円減の8億円の発行を予定しています。

全体の収支不足につきましては、16億965万5千円の基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	90億2千000万円
介護保険特別会計	73億300万円
後期高齢者医療事業特別会計	15億2千600万円

学校給食事業特別会計	2億7千800万円
合計	181億2千700万円

企業会計では、

水道事業会計	24億3千915万1千円
下水道事業会計	51億6千180万8千円
合計	76億 95万9千円

となっています。

また、令和3年度3月補正予算につきまして、一般会計は5億9千165万9千円を増額しています。

内訳として主なものは、国の第1次補正予算を活用した道路整備や学校施設の改修などに3億7千432万円を増額するとともに、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するための繰出金と貸付金を、合わせて4億6千万円計上しています。

また、国から追加交付を受けた普通交付税のうち臨時財政対策債の償還基金費として交付された4億621万円を減債基金へ、(仮称)兵庫県立総合射撃場整備に伴う市道上荒川吉安線など周辺整備のための費用として、県が拠出する1億円を公共施設整備基金へ積み立てます。

一方、令和3年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額9億6千545万2千円を減額しています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計 2千708万9千円を増額

介護保険特別会計 1億1千477万1千円を増額

後期高齢者医療事業特別会計 3千188万6千円を増額

学校給食事業特別会計 109万 円を増額

しようとするものです。